

証券コード 2760

第31期 定時株主総会招集ご通知

日時：平成28年6月16日(木) 午前10時

場所：神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ5階「日輪」



東京エレクトロン デバイス株式会社

株主の皆様へ



代表取締役社長
徳重 敦之

代表取締役副社長
久我 宣之

第31期定時株主総会招集ご通知をお送りいたします。株主総会の議案及び当社第31期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）における事業の概況等についてご説明申し上げます。

今後も企業価値の向上を推進してまいります。株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

平成28年5月

目次

株主の皆様へ	1	3. 会社の新株予約権等に関する事項	22
第31期定時株主総会招集ご通知	2	4. 会社役員に関する事項	23
株主総会参考書類	5	5. 会計監査人の状況	26
第1号議案 取締役10名選任の件	5	6. 剰余金の配当等の決定に関する方針	27
第2号議案 監査役1名選任の件	11	連結計算書類	28
第3号議案 取締役賞与支給の件	12	計算書類	32
[添付書類] 事業報告	13	監査報告書	35
1. 企業集団の現況に関する事項	13	株主総会会場ご案内図	裏表紙
2. 会社の株式に関する事項	22		

株 主 各 位

神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4
東京エレクトロン デバイス株式会社
代表取締役社長 徳重 敦之

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（3～4ページ）をご参照のうえ、平成28年6月15日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月16日（木曜日）午前10時（受付開始予定 午前9時）
2. 場 所 神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号 横浜ベイシエラトン ホテル&タワーズ 5階「日輪」（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役賞与支給の件 |

以 上

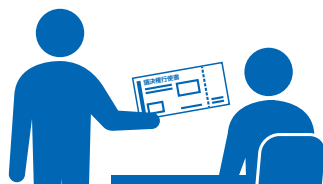
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト*に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類からは省略しております。
3. 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト*に修正後の事項を掲載させていただきます。
4. 本総会の決議結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト*に掲載させていただきます。

※ 当社ウェブサイト <http://www.teldevice.co.jp>

議決権行使 についてのご案内

5ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へ出席



株主総会開催日時

平成28年6月16日(木曜日)
午前10時〔受付開始予定 午前9時〕

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、
会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたします
ので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

書面による議決権行使



行使期限

平成28年6月15日(水曜日)
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿
管理人に到着するようご返送ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる議決権行使について ☎0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎0120-782-031 (平日9:00~17:00)

電磁的方法(インターネット)による議決権行使



行使期限

**平成28年6月15日(水曜日)
午後5時30分行使分まで**

パソコン又はスマートフォン等から、

議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

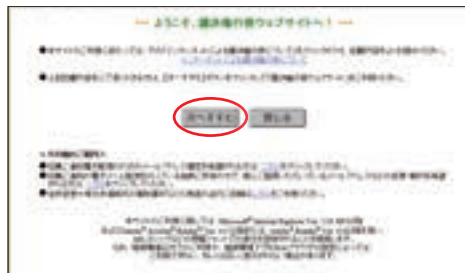


バーコード読取機能付のスマートフォン等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

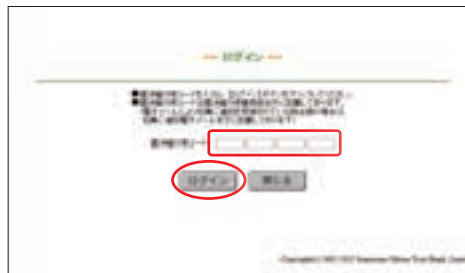
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

**以降は画面の案内に従って
ご入力ください。**

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員(10名)が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	取締役在任年数	取締役会の出席状況	
1	徳重敦之	代表取締役社長	9年	100%(12/12回)	
2	久我宣之	代表取締役副社長	9年	100%(12/12回)	
3	天野勝之	取締役	9年	100%(12/12回)	
4	初見泰男	取締役	4年	100%(12/12回)	
5	上小川昭浩	取締役	3年	100%(12/12回)	
6	長谷川雅巳	取締役	1年	100%(10/10回)	
7	佐伯幸雄	取締役	1年	100%(10/10回)	
8	常石哲男	取締役	3年	100%(12/12回)	
9	石川國雄	社外取締役 独立役員	取締役	3年	100%(12/12回)
10	不破久温	社外取締役 独立役員	取締役	2年	100%(12/12回)

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本総会及び本総会終了後の取締役会の承認をもって久我宣之氏は取締役会長に、長谷川雅巳氏は代表取締役にそれぞれ就任する予定であります。
3. 長谷川雅巳氏及び佐伯幸雄氏は、平成27年6月17日開催の第30期定時株主総会において取締役に選任されており、取締役会の出席状況は就任後の取締役会の回数を記載しております。
4. 石川國雄氏及び不破久温氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、再任された場合には継続する予定であります。
5. 当社の現行定款では、取締役(業務執行取締役等を除く)との間で当社に対する損害賠償責任を限定する契約の締結ができる旨を定めております。天野勝之氏、常石哲男氏、石川國雄氏及び不破久温氏は当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、久我宣之氏が原案どおり再任された場合、業務を執行しない取締役となる予定ですので、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。当社における責任限定契約の内容(概要)は、以下のとおりであります。
- ・取締役(業務執行取締役等を除く)が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

1 とくしげ あつし 徳重 敦之

生年月日

昭和38年11月7日生
(満 52歳)

所有する当社株式数
7,200株

当社における地位及び担当
代表取締役社長 執行役員

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和61年 4月	東京エレクトロン株式会社入社	平成25年 9月	inrevium AMERICA, INC. CEO
平成17年 4月	当社執行役員	平成27年 1月	当社取締役社長 [現在に至る]
平成19年 6月	当社取締役		
平成23年 6月	TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. (現 TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.) 董事長		

■ 取締役候補者とした理由

半導体及び電子デバイス事業における豊富なマネジメントや海外子会社の経営経験から培った知見と経営手腕を有しており、引続き、当社社長としてグループ経営を牽引するとともに取締役会の意思決定機能と監督機能の強化に寄与する人物と判断し、取締役候補者といいたしました。

2 く が のりゆき 久我 宣之

生年月日

昭和30年 8月25日生
(満 60歳)

所有する当社株式数
15,500株

当社における地位及び担当
代表取締役副社長 執行役員
管理本部長、
グローバルオペレーション
支援本部長、内部統制担当

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和54年 4月	東京エレクトロン株式会社入社	平成19年 6月	当社取締役
平成16年10月	東京エレクトロンBP株式会社 代表取締役社長	平成23年 6月	当社取締役副社長 [現在に至る]
平成18年10月	当社執行役員専務		

■ 取締役候補者とした理由

管理部門での豊富なマネジメントや会社経営の経験から培った知見と見識を有しており、今後は非業務執行の立場から、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化に寄与する人物と判断し、引続き取締役候補者といいたしました。

(ご参考)

【取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続】

取締役候補者の指名については、候補者の持つ知見・経験をはじめ、取締役として相応しいと思われる資質並びに取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス及び多様性を踏まえ、指名委員会で審議した上で取締役会に提案し、その承認をもって株主総会に諮ります。

社外取締役の選任に関する方針については、会社法上の要件に加え、原則として候補者とする際に当該社外取締役候補者が所属する法人等及び本人と当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない、独立性を有した者を招聘することとしております。

3 あまの かつゆき 天野 勝之

生年月日

昭和29年11月28日生
(満 61歳)

所有する当社株式数
5,500株

当社における地位及び担当
取締役 リスク管理担当

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和59年11月 東京エレクトロン株式会社入社
平成18年10月 当社執行役員

平成19年 6月 当社取締役 [現在に至る]
平成24年 6月 当社執行役員常務

■ 取締役候補者とした理由

コンピュータシステム関連事業での豊富なマネジメント経験から培った知見と見識を有しており、引続き、非業務執行の立場から取締役会の意思決定機能と監督機能の強化に寄与する人物と判断し、取締役候補者といたしました。

4 はつみ やすお 初見 泰男

生年月日

昭和37年7月22日生
(満 53歳)

所有する当社株式数
4,700株

当社における地位及び担当
取締役 執行役員
インレビウム カンパニー
プレジデント、
システムソリューション
カンパニー プレジデント

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和60年4月 東京エレクトロン株式会社入社
平成23年6月 当社執行役員 [現在に至る]
平成24年6月 当社取締役 [現在に至る]

平成27年5月 inrevium AMERICA, INC.
CEO [現在に至る]

重要な兼職の状況
inrevium AMERICA, INC. CEO

■ 取締役候補者とした理由

半導体及び電子デバイス事業における豊富なマネジメント経験から培った知見と経営手腕を有しており、引続き、同事業を牽引するとともに取締役会の意思決定機能と監督機能の強化に寄与する人物と判断し、取締役候補者といたしました。

5 かみこがわ あきひろ 上小川 昭浩

生年月日

昭和38年11月8日生
(満 52歳)

所有する当社株式数

2,500株

当社における地位及び担当

取締役 執行役員
CNカンパニー プレジデント

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和61年 4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成25年 6月 当社取締役 [現在に至る]
平成23年 6月 当社執行役員 [現在に至る]

■ 取締役候補者とした理由

コンピュータ・システム関連事業における豊富なマネジメント経験から培った知見と経営手腕を有しており、引続き、同事業を牽引するとともに取締役会の意思決定機能と監督機能の強化に寄与する人物と判断し、取締役候補者としていたしました。

6 はせがわ まさみ 長谷川 雅巳

生年月日

昭和40年 9月30日生
(満 50歳)

所有する当社株式数

5,000株

当社における地位及び担当

取締役 執行役員
グローバル営業統括本部長、
インダストリアルソリューション
カンパニー プレジデント

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和61年 4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成26年 6月 当社執行役員 [現在に至る]
平成20年 5月 当社東日本第一営業本部副本部長 平成27年 6月 当社取締役 [現在に至る]
平成25年 6月 パネトロン株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

半導体及び電子デバイス事業における豊富なマネジメントや子会社経営の経験から培った知見と経営手腕を有しており、引続き、同事業を中心に当社グループを牽引するとともに取締役会の意思決定機能と監督機能の強化に寄与する人物と判断し、取締役候補者としていたしました。

7 さえき ゆきお 佐伯 幸雄

生年月日

昭和33年10月25日生
(満 57歳)

所有する当社株式数

3,000株

当社における地位及び担当

取締役 執行役員
管理副本部長、IT企画部長、
コンプライアンス担当

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和56年 4月 東京エレクトロン株式会社入社

平成24年 2月 東京エレクトロンBP株式会社
代表取締役社長

平成24年 2月 東京エレクトロンエージェンシー
株式会社代表取締役社長

平成27年 6月 当社取締役 [現在に至る]

平成27年 6月 当社執行役員 [現在に至る]

■ 取締役候補者とした理由

管理部門での豊富なマネジメントや会社経営の経験から培った知見と見識を有しており、引続き、管理部門を牽引するとともに取締役会の意思決定機能と監督機能の強化に寄与する人物と判断し、取締役候補者といたしました。

8 つねいし てつお 常石 哲男

生年月日

昭和27年11月24日生
(満 63歳)

所有する当社株式数

一株

当社における地位及び担当

取締役

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月 東京エレクトロン株式会社入社

平成 4年 6月 同社取締役

平成 8年 6月 同社専務取締役

平成15年 6月 同社取締役副会長

平成25年 6月 当社取締役 [現在に至る]

平成27年 6月 東京エレクトロン株式会社
取締役会長 [現在に至る]

重要な兼職の状況

東京エレクトロン株式会社取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

半導体製造装置メーカーである東京エレクトロン株式会社での経営者としての豊富な経験や見識を有しており、引続き、非業務執行の立場から株主の視点も含め取締役会の意思決定機能と監督機能の強化に寄与する人物と判断し、取締役候補者といたしました。

9 いしかわ くにお 石川 國雄

生年月日

昭和23年9月2日生
(満 67歳)

所有する当社株式数

一株

当社における地位及び担当

社外取締役 (独立役員)

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和46年 4月	日本電信電話公社 (現 日本電信電話株式会社) 入社	平成20年 6月	同社代表取締役社長
平成11年 6月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現 株式会社NTTドコモ) 取締役	平成25年 6月	当社取締役 [現在に至る]
平成14年 6月	同社常務取締役	平成25年 6月	株式会社協和エクシオ 代表取締役会長 [現在に至る]
平成16年 6月	同社代表取締役副社長		
平成19年 6月	株式会社協和エクシオ 代表取締役副社長		

重要な兼職の状況

株式会社協和エクシオ代表取締役会長

■ 社外取締役候補者とした理由

長年にわたる会社経営の経験から培われた知見や見識に基づき適切な助言を行っており、引続き、一般株主の視点から、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化に寄与する人物と判断し、社外取締役候補者としていたしました。

なお、石川國雄氏は平成25年6月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本総会の終結の時をもって3年となります。

10 ふわ ひさよし 不破 久温

生年月日

昭和24年7月6日生
(満 66歳)

所有する当社株式数

一株

当社における地位及び担当

社外取締役 (独立役員)

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和48年 4月	東京芝浦電気株式会社 (現 株式会社東芝) 入社	平成23年 5月	同社代表取締役社長 (CEO)
平成15年 6月	同社執行役常務	平成24年 6月	同社特別顧問
平成19年 6月	東芝キャリア株式会社 代表取締役社長	平成26年 6月	当社取締役 [現在に至る]
平成22年 3月	株式会社東芝顧問		
平成22年 6月	JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 (現 株式会社JVCケンウッド) 取締役兼執行役員		

重要な兼職の状況

NECネットエスアイ株式会社社外取締役
(平成28年6月就任予定)

■ 社外取締役候補者とした理由

エレクトロニクス業界における知見や会社経営の経験に基づき適切な助言を行っており、引続き、一般株主の視点から、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化に寄与する人物と判断し、社外取締役候補者としていたしました。

なお、不破久温氏は平成26年6月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本総会の終結の時をもって2年となります。

(ご参考)

【独立役員選任基準の概要】

当社では、社外取締役及び社外監査役 (以下「社外役員」と表記。) のうち、次の各項目のいずれにも該当しない者から独立役員を選任することとしております。

1. 当社グループ関係者、2. 主要株主、3. 主要取引先関係者、4. その他

当社における社外役員の再任は、通算の在任期間が8年までといたします。

【数値基準】

(1) 「主要株主」とは、議決権所有割合が10%以上の株主を指し、直接保有と間接保有の双方を含むものといたします。

(2) 「主要取引先関係者」とは、当社の対象事業年度における年間連結売上高の2%以上に相当する額の取引がある者又は当社連結総資産の5%以上に相当する金額の借入先金融機関等を指すものといたします。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役のうち、武井弘氏は本総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、河合信郎氏は武井弘氏の後任として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間と同一となります。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

かわい のぶお
河合 信郎

生年月日

昭和38年3月22日生
(満53歳)

所有する当社株式数
8,300株

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和60年4月 東京エレクトロン株式会社入社

平成15年7月 当社総務部長

平成19年7月 当社財務部長

平成24年1月 当社監査室長 [現在に至る]

■ 監査役候補者とした理由

財務や内部監査を中心に管理部門での企業会計や内部統制に関する知見及び経験を有しております。また、工場経理業務にも精通しており、その豊富な知見及び経験に基づき、当社の実情に通じた適正な監査を期待し、監査役候補者といたしました。

1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社の現行定款では、監査役との間で当社に対する損害賠償責任を限定する契約の締結ができる旨を定めております。選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。当社における責任限定契約の内容(概要)は、以下のとおりであります。
 - ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(ご参考)

【監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続】

監査役候補者については、候補者の知見・経験・保有資格及び多様性などを踏まえ、代表取締役が監査役会に提案いたします。監査役会では、候補者の選定に関する確認項目に基づき審議を行い、監査役会が同意した候補者が取締役会に上程され、その承認をもって株主総会に諮ります。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の常勤取締役7名に対し、当期の業績等を勘案して、賞与総額22,100千円を支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、社外取締役を含む非常勤取締役に対しては賞与を支給いたしません。

（ご参考）

【取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続】

取締役の月額固定報酬につきましては、適正な水準を考慮して役員毎に定めたレンジ内を目安とし、報酬金額を設定しております。代表取締役の月額固定報酬につきましては、報酬委員会からの提案金額を取締役会で決議し、代表取締役を除く各取締役の当該報酬につきましては、取締役会からの授権に基づき代表取締役が個別の金額を決定しております。

業績連動型報酬につきましては、その対象を常勤の取締役とし、年度毎の総額を親会社株主に帰属する当期純利益の5%以内とした上で、「現金賞与」（短期インセンティブ）と「業績連動型株式報酬」（中長期インセンティブ）の構成割合を概ね2:1と設定しております。現金賞与は親会社株主に帰属する当期純利益から算定した額を株主総会に付議し、承認を受けることとしております。業績連動型株式報酬は前述の月額固定報酬とは別枠で当社が拠出する取締役報酬額を原資とし、当社株式が信託を通じて取得され、業績達成度に応じて対象となる取締役に当社株式が交付される株式報酬制度となります。（ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として取締役の退任時となります。）

[添付書類] **事業報告** [平成27年4月1日から平成28年3月31日まで]

1. 企業集団の現況に関する事項

01 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度を通じて企業収益や雇用環境の改善等が見受けられたものの、年末に向けて中国経済の減速が鮮明となり、景気回復は停滞しております。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は1,178億3千1百万円(前期比5.5%増)、前連結会計年度に比べ売上総利益に対する為替変動の影響が縮小したことなどから、営業利益は14億9千万円(前期比42.6%減)、経常利益は16億2千8百万円(前期比19.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は9億2千5百万円(前期比29.0%増)となりました。

(ご参考) 平成29年3月期の連結業績見通し

国内経済については個人消費の伸びに停滞感が漂い、製造業の設備投資が慎重さを示していることに加え、資源価格・為替変動の影響や中国・アジア経済の先行き不透明感も重荷となっていることから、わが国の景気回復ペースについては緩慢な動きが予想されます。

半導体及び電子デバイス事業では顧客にとって魅力的な商材を取り入れ、密着した営業活動と更なる海外展開を図り、開発ビジネスの強化等に邁進してまいります。また、コンピュータシステム関連事業では先進的な製品ラインナップを拡充させ、保守体制の充実を図ることで競争力を高めてまいります。

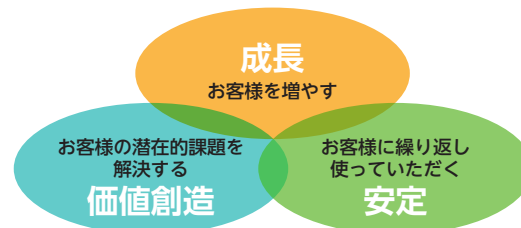
平成29年3月期の通期連結業績見通しについては、売上高1,230億円(前期比4.4%増)、経常利益17億円(前期比4.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益11億3千万円(前期比22.1%増)を見込んでおります。

(ご参考)

■ 経営方針

会社の経営の基本方針

当社グループは技術力向上に努め、高付加価値ビジネスを志向し、安定した利益成長を図り、高度情報化社会の発展へ貢献することを経営の基本方針としております。



資本政策の基本方針及び目標とする経営指標

財務の健全性・資本効率・株主還元の観点から、バランスのとれた最適な資本構成のもと、継続的に企業価値を向上させることを基本といたします。財務の健全性についてはDEレシオ(負債資本倍率)や自己資本比率の改善を図り、資本効率を示すROE(株主資本利益率)については中期的に10%を目指してまいります。

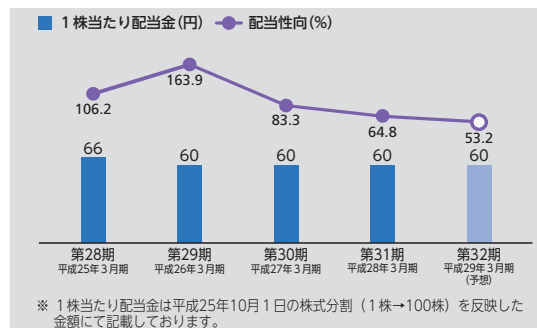
株主還元方針

配当性向の目安は親会社株主に帰属する当期純利益の50%以上、かつ、資本効率を示すROEと連動するDOE(株主資本配当率)は2.5%を下限としてまいります。

※ DOE(株主資本配当率) = 配当性向 × ROE(株主資本利益率)

当期の配当につきましては、1株当たり配当額を中間配当30円、期末配当30円とさせていただきます。次期(平成29年3月期)の配当については、1株当たり年間配当金60円(中間30円、期末30円)とさせていただきます予定です。

※ 詳細はP.27の「6. 剰余金の配当等の決定に関する方針」をご参照下さい。



経営計画(VISION 2020 成長に向けた変化への挑戦)

	2015年3月期	2020年頃
ビジネス規模	1.0	1.8~2.0倍
売上構成比		
EC事業	80%	60% (2.0%) [※]
自社ブランド事業	5%	20% (10.0%)
CN事業	15%	20% (10.0%)

※()内は経常利益率のイメージ

半導体及び電子デバイス事業

売上高構成比
84.8%



売上高 99,930百万円

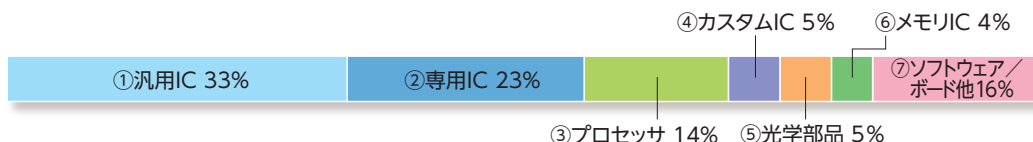
主要な事業内容 | 半導体製品、ボード製品、一般電子部品、組み込みソフトウェアの販売等

中国をはじめとするアジア経済の減速等の影響から、スマートフォンやPC向けの半導体については在庫調整が行われ、世界全体の半導体需要は弱含み状態で推移いたしました。

このような状況のもと半導体及び電子デバイス事業では、販売代理店契約の解消に伴いカスタムICの売上高が大幅に減少したものの、ストレージ製品、POS端末及び車載向けの半導体製品やソフトウェアが好調に推移したことなどにより、売上高は999億3千万円(前期比4.7%増)、当該事業における経常利益は7億8千2百万円(前期比13.0%増)となりました。

(ご参考)

品目別売上高構成比



①汎用IC

色々な用途に
使用されるIC



主な商品と仕入先

アナログIC (テキサス・インスツルメンツ社、
リニアテクノロジー社)

主な最終製品

カーナビゲーション、FA機器、医療機器、
OA機器、デジタル家電

②専用IC

特定用途向けに
作られるIC



主な商品と仕入先

DLP用 (テキサス・インスツルメンツ社)
画像補正用 (ピクセルワークス社)
画像処理用 (インレヴィアム) *inrevium*

主な最終製品

液晶プロジェクト、デジタル家電、OA機器、
FA機器、医療機器

③プロセッサ

コンピュータの
頭脳として演算・
制御機能を持つIC



主な商品と仕入先

マイクロプロセッサ (NXPセミコンダクターズ社、インテル社)
DSP (テキサス・インスツルメンツ社)

主な最終製品

携帯電話基地局、OA機器、
医療機器、カーナビゲーション

コンピュータシステム関連事業

売上高構成比
15.2%



売上高 17,900百万円

主要な事業内容 | ネットワーク機器、ストレージ機器、ソフトウェアの販売等

IT投資は総じて横ばいで推移いたしました。その中でデータセンター関連やセキュリティ分野では、企業におけるクラウドコンピューティングの活用拡大に伴い、投資が増加しております。

このような状況のもとコンピュータシステム関連事業では、保守ビジネスが横ばいで推移したものの、データセンター関連向けストレージ機器の販売が大幅に伸長したことに加え、ネットワーク機器の販売が堅調に推移したことなどから、売上高は179億円(前期比10.2%増)、当該事業における経常利益は8億4千6百万円(前期比27.0%増)となりました。

(ご参考)

品目別売上高構成比



(ご参考)

inrevium

自社ブランド事業 インレビウムビジネスの取り組み

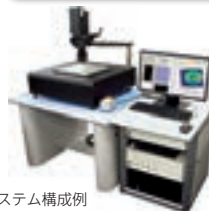
設計／量産受託の注力市場拡大

技術提案 → 開発 → 量産化



産業機器、医療機器、自動車等の分野にモジュール販売を強化してまいります。

共同開発製品の推進



※システム構成例

省エネ製品、省人化技術の分野で共同開発を推進してまいります。

三次元形状測定器を「光コム社」と共同開発

④カスタムIC

お客様の仕様に
応じて作られるIC



主な商品と仕入先

ASIC (株)ソシオネクスト
PLD (ザイリンクス社)

主な最終製品

医療機器、FA機器、通信機器、OA機器、
カーナビゲーション

⑤光学部品

電気を光に変換して
使用する電子部品



主な商品と仕入先

LED、フォトカプラ (ブロードコム社)

主な最終製品

携帯電話、車載機器、FA機器

⑥メモリIC

記憶用IC



主な商品と仕入先

FRAM、フラッシュメモリ (サイプレス セミコンダクタ社)

主な最終製品

FA機器、OA機器、通信機器

①ネットワーク関連機器

インターネットの接続負荷の分散、
セキュリティ強化



主な仕入先

F5ネットワークス社
アリストタネットワークス社

②ストレージ関連機器

大容量データの記憶、
統合技術によるコスト削減



主な仕入先

ブロードコム
コミュニケーションズ
システムズ社
EMC社
ピュアストレージ社

③ソフトウェア他

データ管理を行うデータベース



主な仕入先

日本オラクル社
ピボタル
ソフトウェア社

02 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額(無形固定資産を含む)は2億2千1百万円であり、主に業務プロセスの合理化を図るための基幹システムの改修によるものであります。

03 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

04 対処すべき課題

① EC事業(半導体及び電子デバイス事業)

半導体メーカーの再編が進み、販売代理店の統合や商権移管等が散見されるなど、刻々と変化する事業環境において、顧客に密着した営業活動の強化や更なる海外への展開を行っていくとともに、これまで培ってきた技術力と取扱い製品との相乗効果の創出によって、収益基盤の安定化を図ってまいります。

② 自社ブランド事業(半導体及び電子デバイス事業)

自社ブランドの「inrevium(インレビウム)」を活用して行う事業では、マーケティングを駆使した中長期的な視点に基づく「市場」・「分野」・「製品」に向けた開発投資を行い、技術提携をはじめとする様々な協業体制の構築を図りつつ、自社製品の競争力を高めてまいります。

また、長年培ってきた技術力の活用による受託設計・製造サービスの充実とともに、製品・サービスにおける品質管理を徹底することで顧客の満足度向上に努め、メーカー機能を備えた開発ビジネスの伸長による利益の拡大を目指してまいります。

③ CN事業(コンピュータシステム関連事業)

多様化する顧客のニーズに応えるべく、データセンターやクラウドコンピューティングといった分野での先進的な製品ラインナップを拡充させるとともに、保守体制の充実を図ってまいります。顧客におけるビジネスの規模やビジネスモデルのバリエーションにあわせ、最適なシステム環境の構築やセキュリティ対策も含めた製品群と技術サポートの信頼性を高めていくことで、継続的な事業の発展に邁進してまいります。

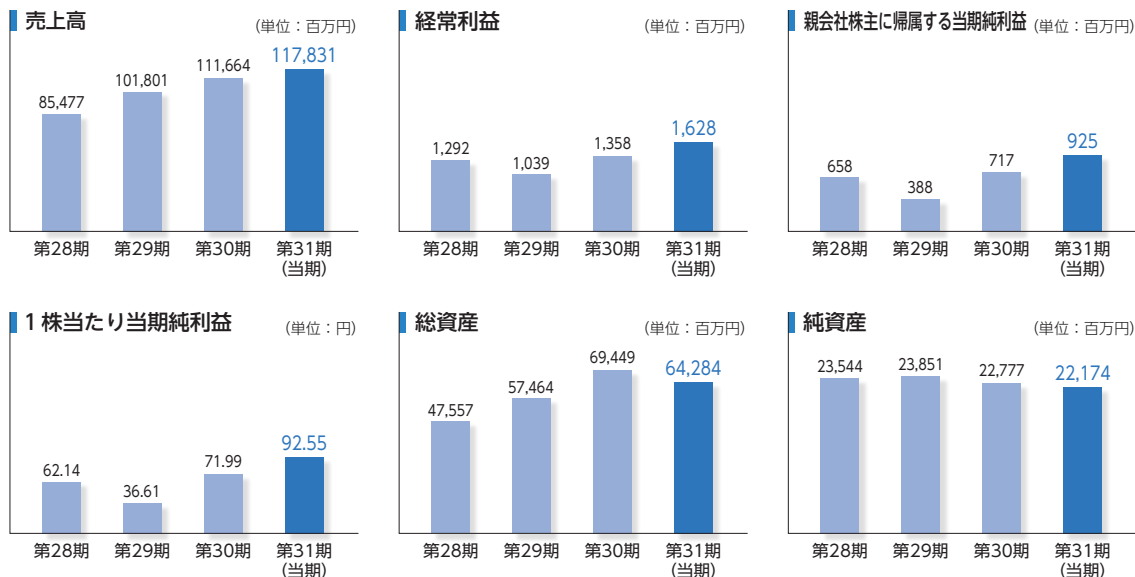
05 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループ

区分		第28期 平成25年3月期	第29期 平成26年3月期	第30期 平成27年3月期	第31期(当期) 平成28年3月期
売上高	(百万円)	85,477	101,801	111,664	117,831
経常利益	(百万円)	1,292	1,039	1,358	1,628
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	658	388	717	925
1株当たり当期純利益	(円)	62.14	36.61	71.99	92.55
総資産	(百万円)	47,557	57,464	69,449	64,284
純資産	(百万円)	23,544	23,851	22,777	22,174

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。また、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 当社は平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成25年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第28期は、コンピュータ・ネットワーク機器の製品販売及び保守ビジネスが堅調に推移したものの、半導体製品等の国内需要が民生用電子機器・産業機器とともに低水準で推移したことなどにより、減収減益となりました。
5. 第29期は、産業機器や車載向けの部品需要の高まりやクラウド関連向けの新規商材が寄与いたしましたが、為替変動の影響や外貨建仕入値引債権の一部回収不能、自社開発製品の一部不具合に伴う損失計上等により、増収減益となりました。
6. 第30期は、ストレージ製品や車載向けなどに半導体製品の販売が総じて堅調に推移したことに加え、コンピュータシステム関連事業の機器販売・保守ビジネスも好調に推移したことなどから、増収増益となりました。
7. 第31期(当期)の状況につきましては、「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(ご参考)

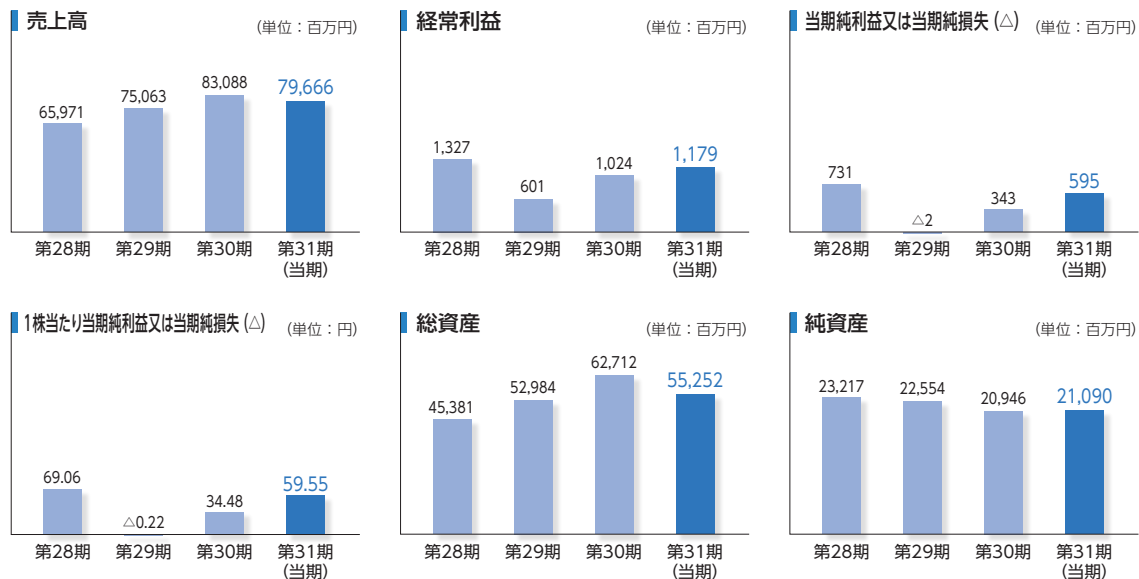


② 当社

区分		第28期 平成25年3月期	第29期 平成26年3月期	第30期 平成27年3月期	第31期(当期) 平成28年3月期
売上高	(百万円)	65,971	75,063	83,088	79,666
経常利益	(百万円)	1,327	601	1,024	1,179
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	731	△2	343	595
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	69.06	△0.22	34.48	59.55
総資産	(百万円)	45,381	52,984	62,712	55,252
純資産	(百万円)	23,217	22,554	20,946	21,090

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数で算出しております。また、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 当社は平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成25年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定しております。

(ご参考)



06 重要な子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
パネトロン株式会社	千円 50,000	% 100.00	半導体関連製品の販売等
TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	千香港ドル 5,165	100.00	
TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.	千人民元 1,000	(100.00)	
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	千シンガポールドル 250	(100.00)	
TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITED	千タイバーツ 2,000	(49.00)	
inrevium AMERICA, INC.	千USDドル 300	100.00	

(注) 1. 当社の出資比率における()の数字は、間接出資比率を示しております。

2. TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDについては、当社の出資比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

07 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

① 当社

(本社、横浜港北物流センター、エンジニアリングセンター)
神奈川県横浜市

(新宿オフィス、新宿サポートセンター)
東京都新宿区

(上記以外の事業拠点)

宮城県仙台市、茨城県水戸市、茨城県つくば市、埼玉県さいたま市、東京都立川市、神奈川県厚木市、長野県松本市、静岡県三島市、静岡県浜松市、愛知県名古屋市、愛知県豊田市、京都府京都市、大阪府大阪市、福岡県福岡市

② 子会社

(国内)

パネトロン株式会社	(本社)	神奈川県横浜市
	(その他の事業拠点)	宮城県仙台市、福島県いわき市、茨城県水戸市、埼玉県さいたま市、東京都立川市、大阪府大阪市、福岡県福岡市

(海外)

TOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.	中国、韓国、台湾
TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.	中国
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール、フィリピン
TOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITED	タイ
inrevium AMERICA, INC.	米国

08 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

① 当社グループ

事業区分	従業員数	前期末比増減数
半導体及び電子デバイス事業	584名	38名減
コンピュータシステム関連事業	242名	2名減
全社(共通)	116名	3名増
合計	942名	37名減

② 当社

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
768名	45名減	41.8歳	10.8年

(注) 従業員数には、退職者26名を含めておりません。

09 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	百万円 12,128
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,447
株式会社横浜銀行	2,030
株式会社山梨中央銀行	1,100
株式会社三菱東京UFJ銀行	259
株式会社肥後銀行	100

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

01	発行可能株式総数	25,600,000株
02	発行済株式の総数	10,445,500株
03	株 主 数	7,483名
04	大 株 主	

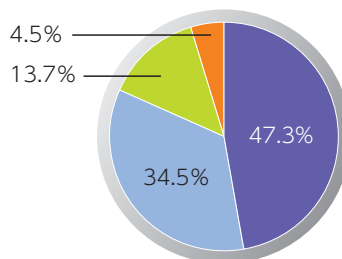
株 主 名	持 株 数	持株比率
東京エレクトロン株式会社	3,532,700株	33.82%
東京エレクトロンデバイス社員持株会	423,013	4.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	331,200	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75722口)	267,500	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75723口)	156,284	1.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	140,100	1.34
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	119,457	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	71,900	0.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	69,000	0.66
奥田 一志	60,000	0.57

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75723口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75722口)は、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は連結計算書類及び計算書類上、自己株式として処理しております。

(ご参考)所有者別株式数

■ 個人その他	4,941,984株
■ その他国内法人	3,604,600株
■ 金融機関・証券会社	1,431,583株
■ 外国法人等	467,333株

※自己株式35株は、「個人その他」に含めております。



3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

01 取締役及び監査役（平成28年3月31日現在）

地位	氏名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役社長	徳重敦之	—
代表取締役副社長	久我宣之	管理本部長 グローバルオペレーション支援本部長、内部統制担当
取締役	天野勝之	リスク管理担当
取締役	初見泰男	執行役員 インレピウムカンパニープレジデント、 システムソリューションカンパニープレジデント inrevium AMERICA, INC. CEO
取締役	上小川昭浩	執行役員 CNカンパニープレジデント
取締役	長谷川雅巳	執行役員 グローバル営業統括本部長、 インダストリアルソリューションカンパニープレジデント
取締役	佐伯幸雄	執行役員 管理副本部長、IT企画部長、コンプライアンス担当
取締役	常石哲男	東京エレクトロン株式会社取締役会長
取締役	石川國雄	株式会社協和エクシオ代表取締役会長
取締役	不破久温	—
常勤監査役	武井弘	—
常勤監査役	中村隆	—
監査役	福森久美	公認会計士 株式会社フェローテック社外監査役 日本ラッド株式会社社外監査役
監査役	成瀬圭珠子	弁護士

報酬委員会委員：天野 勝之、佐伯 幸雄、常石 哲男、不破 久温
指名委員会委員：初見 泰男、上小川 昭浩、長谷川 雅巳、石川 國雄

- (注) 1. 取締役 石川國雄氏及び不破久温氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 福森久美氏及び成瀬圭珠子氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 福森久美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、社外取締役 石川國雄氏、不破久温氏及び社外監査役 福森久美氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
 5. 当社と社外役員の重要な兼職の状況に記載の法人等との間に、特記すべき関係はありません。
 6. 責任限定契約の内容の概要
 当社は、取締役 天野勝之氏、常石哲男氏、石川國雄氏及び不破久温氏、監査役 武井弘氏、中村隆氏、福森久美氏及び成瀬圭珠子氏との間で、任務を怠ったことによって当社に対して賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
 ただし、責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
 7. 当社では、監督と執行の分離を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、平成28年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏名	担当
徳重敦之	代表取締役社長
久我宣之	代表取締役副社長 管理本部長、グローバルオペレーション支援本部長
初見泰男	執行役員 インレビウム カンパニー プレジデント、システムソリューション カンパニー プレジデント
上小川昭浩	執行役員 CN カンパニー プレジデント
長谷川雅巳	執行役員 グローバル営業統括本部長、インダストリアルソリューション カンパニー プレジデント
佐伯幸雄	執行役員 管理副本部長、IT企画部長
林英樹	執行役員 CN カンパニー バイスプレジデント、CN第二営業本部長
浅野升徳	執行役員 管理副本部長、グローバルオペレーション支援副本部長、環境管理室長
上善良直	執行役員 CN カンパニー バイスプレジデント
安村達志	執行役員 グローバル営業統括本部長代理、第一営業本部長、第一営業部長
篠田一樹	執行役員 インレビウム カンパニー バイスプレジデント、第二開発部長、品質管理部長

02 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	216,400千円 (12名)
監査役	61,050千円 (5名)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に繰り入れた役員賞与引当金及び株式報酬引当金を含めております。〔「株式報酬引当金」とは、平成26年6月18日開催の第29期定時株主総会において決議された取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、当事業年度に費用計上した額となります。〕
2. 上記には、平成27年6月17日開催の第30期定時株主総会をもって退任した役員(取締役2名及び監査役1名)を含めております。
3. 平成26年6月18日開催の第29期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、退任した取締役2名に対して役員退職慰労金を支給しております。また、同総会において業績連動型株式報酬制度の導入を決議しており、退任した取締役2名に対して株式の交付等を行っております。

03 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との関係については、「01 取締役及び監査役」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	兼職先及び兼職内容
取 締 役	石 川 國 雄	当事業年度に開催された取締役会(12回)、指名委員会(5回)すべてに出席し、長年にわたる会社経営の経験から培われた知見や見識に基づき適切な助言及び議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	不 破 久 温	当事業年度に開催された取締役会(12回)、報酬委員会(5回)すべてに出席し、エレクトロニクス業界における知見や会社経営の経験に基づき適切な助言及び議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	福 森 久 美	当事業年度に開催された取締役会(11回)及び監査役会(7回)に出席し、企業経営や監査役としての実務経験や公認会計士としての財務・会計に関する専門的な知識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	成 瀬 圭 珠子	平成27年6月の監査役就任後に開催された取締役会(10回)及び監査役会(6回)すべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員の報酬等の額

社外取締役2名及び社外監査役3名に対し、当事業年度に当社が支給した役員報酬等は27,750千円であります。

なお、当該人数及び金額には、平成27年6月17日開催の第30期定時株主総会をもって退任した社外監査役1名を含めております。

5. 会計監査人の状況

01 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

02 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

区 分	支払額	
当社の会計監査人としての報酬等の額	有限責任 あずさ監査法人	41,022千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	有限責任 あずさ監査法人	41,022千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人から入手した過年度の監査報酬・監査時間の推移及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、職務の遂行状況等についても検討した上、会計監査人の報酬等の額に対する会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 重要な子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE ASIA PACIFIC LTD.、TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.、TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.及びTOKYO ELECTRON DEVICE (THAILAND) LIMITEDは、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

03 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

04 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性、適格性等を勘案し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役会は、監査役会の決議により、会計監査人の選任及び解任並びに不再任の議案を株主総会に付議いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主重視を経営の最重要事項の一つと位置付けており、株主の皆様に対する利益還元と経営基盤を強化するための内部留保とのバランスを考慮しつつ、株主還元の充実を図ることを基本方針といたします。

継続的かつ安定的な配当実施に加え、業績を反映した利益還元の視点に基づく配当政策として、配当性向の目安は親会社株主に帰属する当期純利益の50%以上、かつ、資本効率を示すROEと連動するDOE(株主資本配当率)^{*}は2.5%を下限としてまいります。

また、自己株式の取得については、資本政策や経営環境の変化を勘案し、機動的・弾力的に実施してまいります。

※ DOE(株主資本配当率)：株主資本に対し、どの程度の配当が利益還元として実施されているのかを示す指標であり、「配当性向×ROE(株主資本利益率)」という算定式によって導き出されます。

第31期(平成28年3月期)に係る剰余金の配当は、取締役会決議により次のとおりといたします。

	1株当たり配当額
中間配当	30円
期末配当	30円

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第30期(ご参考) 平成27年3月31日現在	第31期 平成28年3月31日現在
資産の部		
流動資産	63,615	59,340
現金及び預金	2,302	2,637
受取手形及び売掛金	28,160	28,902
電子記録債権	700	627
商品及び製品	24,981	21,527
繰延税金資産	705	521
その他	6,764	5,123
固定資産	5,833	4,944
有形固定資産	902	870
建物及び構築物	696	623
工具器具備品	205	226
リース資産	0	0
建設仮勘定	—	19
無形固定資産	1,099	772
のれん	205	102
その他	894	669
投資その他の資産	3,831	3,301
退職給付に係る資産	964	177
繰延税金資産	1,949	2,162
その他	927	972
貸倒引当金	△10	△11
資産合計	69,449	64,284

科目	第30期(ご参考) 平成27年3月31日現在	第31期 平成28年3月31日現在
負債の部		
流動負債	33,799	28,189
買掛金	9,673	8,694
短期借入金	16,418	10,680
1年内返済予定の長期借入金	96	2,096
前受金	3,681	4,138
賞与引当金	738	712
その他	3,190	1,866
固定負債	12,872	13,921
長期借入金	5,384	6,288
退職給付に係る負債	6,768	7,080
その他	720	552
負債合計	46,671	42,110
純資産の部		
株主資本	22,056	22,430
資本金	2,495	2,495
資本剰余金	5,645	5,645
利益剰余金	14,618	14,917
自己株式	△703	△628
その他の包括利益累計額	721	△258
その他有価証券評価差額金	5	△8
繰延ヘッジ損益	△36	77
為替換算調整勘定	366	215
退職給付に係る調整累計額	386	△542
非支配株主持分	—	2
純資産合計	22,777	22,174
負債・純資産合計	69,449	64,284

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第30期(ご参考)	第31期
	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
売上高	111,664	117,831
売上原価	95,104	102,852
売上総利益	16,559	14,979
販売費及び一般管理費	13,965	13,488
営業利益	2,594	1,490
営業外収益	60	282
為替差益	—	181
保険配当金	35	37
その他	24	64
営業外費用	1,295	144
支払利息	66	81
売上債権売却損	23	25
為替差損	1,158	—
支払保証料	19	29
その他	27	9
経常利益	1,358	1,628
特別利益	1	8
固定資産売却益	1	—
関係会社出資金売却益	—	8
特別損失	4	23
固定資産除却損	4	5
投資有価証券売却損	—	9
ゴルフ会員権評価損	—	6
その他	0	1
税金等調整前当期純利益	1,354	1,613
法人税、住民税及び事業税	680	338
法人税等調整額	△42	349
法人税等合計	637	688
当期純利益	717	925
親会社株主に帰属する当期純利益	717	925

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,495	5,645	14,618	△703	22,056
当期変動額					
剰余金の配当			△626		△626
親会社株主に帰属する当期純利益			925		925
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				75	75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	298	75	374
当期末残高	2,495	5,645	14,917	△628	22,430

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5	△36	366	386	721	—	22,777
当期変動額							
剰余金の配当							△626
親会社株主に帰属する当期純利益							925
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13	113	△150	△929	△980	2	△978
当期変動額合計	△13	113	△150	△929	△980	2	△603
当期末残高	△8	77	215	△542	△258	2	22,174

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第30期	第31期
	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,011	3,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	△262	△347
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,200	△2,841
現金及び現金同等物に係る換算差額	75	△19
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,002	335
現金及び現金同等物の期首残高	1,285	2,302
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	14	—
現金及び現金同等物の期末残高	2,302	2,637

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第30期(ご参考) 平成27年3月31日現在	第31期 平成28年3月31日現在
資産の部		
流動資産	57,370	50,068
現金及び預金	1,721	2,324
受取手形	781	617
電子記録債権	700	627
売掛金	20,682	17,406
商品及び製品	19,369	15,585
前払費用	2,399	2,662
繰延税金資産	581	421
未収入金	7,312	8,417
その他	3,822	2,006
固定資産	5,341	5,183
有形固定資産	893	848
建物	687	614
構築物	5	5
工具器具備品	198	208
その他	0	20
無形固定資産	871	667
ソフトウェア	865	661
その他	6	6
投資その他の資産	3,577	3,667
関係会社株式	298	298
関係会社出資金	23	11
繰延税金資産	2,164	1,958
その他	1,100	1,409
貸倒引当金	△10	△11
資産合計	62,712	55,252

科目	第30期(ご参考) 平成27年3月31日現在	第31期 平成28年3月31日現在
負債の部		
流動負債	28,879	20,564
買掛金	8,693	6,978
短期借入金	10,900	3,000
1年内返済予定の長期借入金	96	2,096
未払金	3,653	2,863
前受金	3,677	4,137
賞与引当金	716	690
その他	1,141	798
固定負債	12,886	13,597
長期借入金	5,384	6,288
退職給付引当金	6,796	6,764
その他	706	544
負債合計	41,766	34,161
純資産の部		
株主資本	20,977	21,021
資本金	2,495	2,495
資本剰余金	5,645	5,645
資本準備金	5,645	5,645
利益剰余金	13,539	13,508
利益準備金	200	200
その他利益剰余金	13,339	13,308
別途積立金	13,900	12,300
繰越利益剰余金	△560	1,008
自己株式	△703	△628
評価・換算差額等	△31	69
その他有価証券評価差額金	5	△8
繰延ヘッジ損益	△36	77
純資産合計	20,946	21,090
負債・純資産合計	62,712	55,252

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第30期(ご参考)	第31期
	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
売上高	83,088	79,666
売上原価	69,797	67,825
売上総利益	13,291	11,840
販売費及び一般管理費	11,968	11,413
営業利益	1,322	427
営業外収益	654	839
業務受託料	597	672
その他	56	167
営業外費用	953	87
支払利息	38	37
売上債権売却損	20	22
為替差損	875	—
支払保証料	18	28
その他	0	0
経常利益	1,024	1,179
特別利益	1	8
固定資産売却益	1	—
関係会社出資金売却益	—	8
特別損失	4	23
固定資産除却損	3	5
投資有価証券売却損	—	9
ゴルフ会員権評価損	—	6
その他	0	1
税引前当期純利益	1,020	1,165
法人税、住民税及び事業税	625	249
法人税等調整額	51	319
法人税等合計	677	569
当期純利益	343	595

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金			繰越利益剰余金			
当期首残高	2,495	5,645	200	13,900	△560	△703	20,977	
当期変動額								
剰余金の配当					△626		△626	
別途積立金の取崩				△1,600	1,600		—	
当期純利益					595		595	
自己株式の取得						△0	△0	
自己株式の処分						75	75	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	△1,600	1,568	75	44	
当期末残高	2,495	5,645	200	12,300	1,008	△628	21,021	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5	△36	△31	20,946
当期変動額				
剰余金の配当				△626
別途積立金の取崩				—
当期純利益				595
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13	113	100	100
当期変動額合計	△13	113	100	144
当期末残高	△8	77	69	21,090

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 尚 己 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 尚 己 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

東京エレクトロン デバイス株式会社 監 査 役 会

常勤監査役	武 井	弘	㊟
常勤監査役	中 村	隆	㊟
社外監査役	福 森	久 美	㊟
社外監査役	成 瀬	圭珠子	㊟

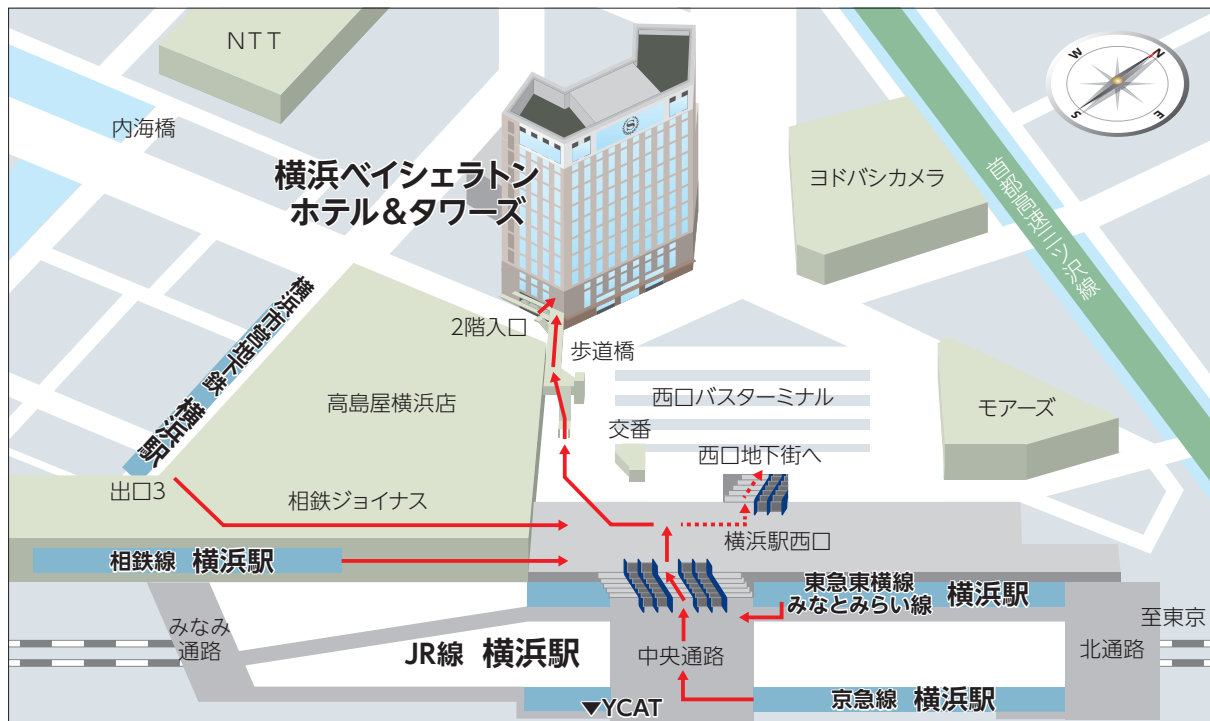
以 上

株主総会会場 ご案内図

■会場

横浜ベイシェラトン ホテル& Towers 5階「日輪」

神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号 電話：(045)411-1111(代表)



■交通

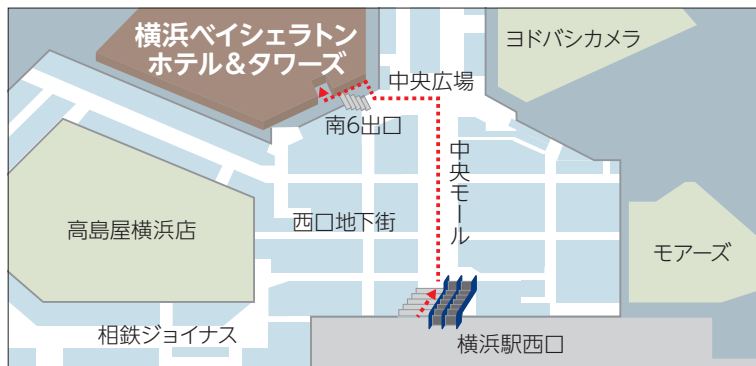
JR・横浜市営地下鉄・私鉄各線

「横浜駅」

西口から徒歩約5分

地下ルートのご案内

横浜駅西口地下街ジョイナス(旧ザ・ダイヤモンド)を通り、「南6」出口方面へお越しいただくのが便利です。



東京エレクトロン デバイス株式会社



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。